

2023年度（令和5年度）社会福祉法人（老人福祉施設）の指導監査実施状況について

老人福祉施設の指導監査は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第18条第2項の規定等に基づき、老人福祉施設において適正な運営と適切な処遇の確保が図られるかに視点を置いて実施した。

(1) 2023年度（令和5年度）指導監査の重点項目

- ア 施設利用者への適切な処遇の確保
- イ 適正な施設運営の確保

(2) 2023年度（令和5年度）養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）に対する指導監査の実施状況

ア 実施結果

| 対象施設数 | 実施施設数 | 実施率 | 指摘施設数 | 指摘件数 |
|-------|-------|-------|-------|------|
| 62 | 19 | 30.6% | 1 | 1 |

※対象施設数は、2023年（令和5年）4月1日現在の数

※対象施設は、養護老人ホーム 1施設、特別養護老人ホーム 49施設、軽費老人ホーム（A型・ケアハウス） 12施設

イ 改善状況

| 指摘件数 | 改善済件数 | 改善中件数 |
|------|-------|-------|
| 1 | 0 | 1 |

ウ 主な指摘内容

| 指摘内容 | 指摘件数 |
|-------------|------|
| 施設運営等に関する事 | 1 |
| 入所者の処遇に関する事 | 0 |
| 職員の処遇に関する事 | 0 |
| 合計 | 1 |